

様式第1-1（日本産業規格A列4番）

姫地交第 号  
令和7年6月26日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 姫路市地域公共交通会議  
住 所 姫路市安田四丁目1番地  
代表者氏名 会長 正司 健一

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名: 姫路市

計画名称: 姫路市総合交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所 (頁)
補助要綱第7条第1項に規定する事項	(第1号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	別冊P2-P3「1.1 運行系統一覧」
	(第2号関係) 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	別冊P4-P6「1.2 地域公共交通確保維持事業の必要性」
	(第3号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	別冊P7「1.3 補助系統に係る事業及び実施主体の概要」
	(第4号関係) 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P78「計画全体の数値目標」

令和7年6月26日

(名称) 姫路市地域公共交通会議

**1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**

公共交通は、自動車運転免許を持たない学生や高齢者の日常的な移動手段として重要な役割を担っている。一方で、近年は、利用者数の減少や新型コロナウイルスを起因とするライフスタイルの変化等により、交通事業者の経営は厳しい状況となっている。

本市のバス交通は姫路駅を起終点として運行しており、特に市内においては、日常的な移動手段として重要な役割を担っている。本市では単独の民間事業者が運行していることから、事業者間の路線の重複や競合はみられないが、民間事業者の独立採算を基本として運営しており、不採算路線の減便や路線の縮小等によるサービス低下が危惧されている。

このため、地域公共交通確保維持事業により支援することで、本市のバス路線を確保・維持していく必要がある。

**2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果****(1) 事業の目標**

令和8年度の事業目標は、国、県、市の地域間幹線系統補助事業及び県、市の地域間準幹線系統補助事業を活用し、1日当たりの一般乗合バスの利用者数を38,073人以上とする。

区分	内容	R8計画
		補助系統数
地域間幹線系統	・国、県及び市により維持確保を図る	12系統
地域間準幹線系統	・県及び市により維持確保を図る	7系統

**(2) 事業の効果**

地域間幹線系統を維持することにより、市民の日常生活に不可欠な交通手段が確保される。

**3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体**

- ・ バス停留所整備（姫路市、事業者）
- ・ サイクル&バスライド用駐輪場の整備（姫路市、事業者）
- ・ モビリティマネジメントの推進（姫路市、事業者）
- ・ 系統や便数、運行ダイヤの見直し（事業者）

#### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

運送予定者	運行系統数	R8 計画
神姫バス株式会社	11 系統	91,483 千円
株式会社ウイング神姫	1 系統	811 千円
合計	12 系統	92,294 千円

表1のとおり

#### 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表2のとおり

#### 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

バス事業者保有のデータ（停留所ごとの乗降調査、系統別の輸送実績）を活用し数値指標による評価を実施する。

#### 7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

##### 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

#### 8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

##### 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

#### 9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

##### 【地域間幹線系統のみ】

「地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組内容（令和8年度）」に記載

各事業者の全ての系統において生産性向上の取組を行い、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第7条に基づき、収支率1%以上改善することを目標としている。

#### 10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

##### 【地域内フィーダー系統のみ】

※該当なし

#### 11. 車両の取得に係る目的・必要性

##### 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

法定耐用年数5年を長期間上回って使用しているバス車両は、機能劣化が進行し、旅客運送における安全性の確保や燃費性能の低下が懸念される。

このため、主に当該幹線系統を運行する事業者の車両更新を支援することにより、輸送の安全の確保を図るとともに、地球環境にやさしいバス輸送を推進する。

#### 12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

##### 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

##### (1) 事業の目標

令和8年度の事業目標は、1日当たりの一般乗合バスの利用者数を38,073人以上とする。

##### (2) 事業の効果

計画的にバリアフリーに対応した車両（ノンステップバス）を導入することにより、安全な運行につながるとともに、子どもから高齢者、障害のある方がバスに乗りやすい環境整備につながる。

#### 13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

運送予定者	補助対象車両数	R8 計画
神姫バス株式会社	10 両	9,939 千円
株式会社ウイング神姫	1 両	66 千円
合計	11 両	10,005 千円

表 6、表 7 のとおり

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

**【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

（1）事業の目標

※該当なし

（2）事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和 7 年 6 月 26 日 姫路市地域公共交通会議にて協議・承認  
今後、軽微な変更が生じた場合は事務局一任にて対応する。

19. 利用者等の意見の反映状況

バスの利用者の声を踏まえ、ダイヤ改正を実施するなど利用者の意見を運行計画の見直し等に反映している。

**【事例】**

## ・ 神姫バス株式会社

令和7年4月のダイヤ改正において、姫路駅～横関～山崎線沿線にある高校の通学生からの要望を反映し、休日ダイヤの6時56分山崎発を増便したほか、姫路駅～林田～山崎線について、利用者の意見を反映し、終点山崎から山崎以北への乗り継ぎを考慮した、平日6時50分姫路発を山崎ICを通過するダイヤに変更した。

## ・ 株式会社ウイング神姫

令和7年4月のダイヤ改正において、利用者の意見を反映し、山崎以北路線と山崎以南（ダイセル線他）の乗り継ぎを考慮したダイヤ改正を実施した。

**【本計画に関する担当者・連絡先】**

(住所) 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

(所属) 地域公共交通課

(氏名) 西尾 陽子

(電話) 079-221-2860

(e-mail) kotukeikaku@city.himeji.lg.jp

**注意：** 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組内容（令和8年度）

協議会等名	申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		実施主体と実施時期
						計画	取組事項	
姫路市 太子町 たつの市	神姫1	姫路駅前～ 青山西～龍野	姫路駅前	青山西	龍野	①沿線の通学需要や病院への通院を考慮したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 ⑥姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進  <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社  <実施時期> 上記の取組は通年での実施を予定する。⑤など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする	
姫路市 たつの市 穴栗市	神姫2	姫路駅前～ 林田・山崎 インター～ 山崎	姫路駅前	林田 山崎インター	山崎	①沿線の病院への通院を考慮したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ④並走路線の再編による需要の集約検討 ⑤沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 ⑥姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進  <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社  <実施時期> 上記の取組は通年での実施を予定する。⑤など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする	
姫路市 加西市 加東市	神姫3	姫路駅前～ 奥猫尾～社	姫路駅前	奥猫尾	社	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による混乗化の継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑥加東市との運賃施策（市上限運賃制度）の周知による利用促進 ⑦西脇市・加東市内の地域内フィーダー交通との連携による需要創出  <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、対前年で収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③加西市・神姫バス株式会社 ④加東市・加西市 ⑤神姫バス株式会社 ⑥加東市・神姫バス株式会社 ⑦加東市・西脇市・神姫バス株式会社  <実施時期> 通年で実施	
姫路市 福崎町	神姫4	姫路駅前～ 病院・江榑 団地～福崎 駅前	姫路駅前	マリア病院 江榑団地	福崎駅前	①沿線の病院への通院を考慮したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤姫路市と福崎町の連携コミュニティバス「ふくひめ号」とのダイヤ接続による連携 ⑥沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進  <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤姫路市・福崎町・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社  <実施時期> 上記の取組は通年での実施を予定する。⑥など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする	
姫路市 穴栗市	神姫5	姫路駅前～ 横関～山崎	姫路駅前	横関	山崎	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 ⑥姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進  <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社  <実施時期> 上記の取組は通年での実施を予定する。⑤など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする	

姫路市 加西市	神姫6	姫路駅前～ 南山田～北 条営業所	姫路駅前	南山田	北条営業所	<p>①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑥加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ⑦接続するコミュニティバスとの自社ICカード（NicoPa）による乗車券共通化による需要喚起の継続 ⑧沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進</p> <p>&lt;定量的な効果目標&gt; 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。</p>	<p>①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤加西市 ⑥加西市 ⑦加西市・神姫バス株式会社 ⑧姫路市・神姫バス株式会社</p> <p>&lt;実施時期&gt; 左記の取組は通年で実施を予定する。⑧など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする</p>
姫路市 福崎町 加西市	神姫7	姫路駅前～ 南大貫～北 条営業所	姫路駅前	南大貫	北条営業所	<p>①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑥加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ⑦接続するコミュニティバスとの自社ICカード（NicoPa）による乗車券共通化による需要喚起の継続 ⑧沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進</p> <p>&lt;定量的な効果目標&gt; 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。</p>	<p>①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤加西市 ⑥加西市 ⑦加西市・神姫バス株式会社 ⑧姫路市・神姫バス株式会社</p> <p>&lt;実施時期&gt; 左記の取組は通年で実施を予定する。⑧など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする</p>
姫路市	神姫8	姫路駅前～ 杉之内～前 之庄	姫路駅前	杉之内	前之庄	<p>①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ④姫路市コミュニティバス「コミュニティバス雪彦」とのダイヤ接続による連携 ⑤姫路市・市内の店舗とのサイクル&amp;バスライドの取組みを通じた利用促進 ⑥沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進</p> <p>&lt;定量的な効果目標&gt; 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。</p>	<p>①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市・神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社</p> <p>&lt;実施時期&gt; 左記の取組は通年で実施を予定する。⑧など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする</p>
姫路市	神姫13	姫路駅前～ 塩田～前之 庄	姫路駅前	塩田	前之庄	<p>①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ④姫路市コミュニティバス「コミュニティバス雪彦」とのダイヤ接続による連携 ⑤姫路市・市内の店舗とのサイクル&amp;バスライドの取組みを通じた利用促進 ⑥沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進</p> <p>&lt;定量的な効果目標&gt; 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。</p>	<p>①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市・神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社</p> <p>&lt;実施時期&gt; 左記の取組は通年で実施を予定する。⑧など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする</p>
姫路市	神姫20	姫路駅前～ 横関～荒木	姫路駅前	横関	荒木	<p>①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑥姫路市・市内の店舗とのサイクル&amp;バスライドの取組みを通じた利用促進</p> <p>&lt;目標&gt; 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。</p>	<p>①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市 ⑤神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社</p>
姫路市 加古川市 加西市 加東市	神姫22	姫路駅前～ 法華山一乗 寺～社	姫路駅前	法華山一乗 寺	社	<p>①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による混乗化の継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑥加東市との運賃施策（市内上限運賃制度）の周知による利用促進 ⑦西脇市・加東市内の地域内フィーダー交通との連携による需要創出</p> <p>&lt;定量的な効果目標&gt; 上記の取組みにより、対前年で収支改善率1%以上を目標とする。</p>	<p>①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③加西市・神姫バス株式会社 ④加東市・加西市 ⑤神姫バス株式会社 ⑥加東市・神姫バス株式会社 ⑦加東市・西脇市・神姫バス株式会社</p> <p>&lt;実施時期&gt; 通年で実施</p>

事業者名	株式会社ウイング神姫
------	------------

## 地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組実績（R8年度）

協議会等名	申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		備考
						計画	取組実績	
宍粟市 たつの市 太子町 姫路市	3	山崎 ～ダイセル	山崎	新宮・龍野	ダイセル	<b>【取組内容】</b> ・利用実態にあわせて系統再編、ダイヤ改正を行い収支改善を図る。 <b>【実施主体】</b> バス事業者、沿線市町 <b>【実施時期】</b> 令和8年4月～ <b>【効果目標】</b> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。		<b>【現在の検討状況】</b> ①貨客混載：該当無 ②路線再編：可 ③混乗化：該当無 ④観光利用：可

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

※令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
兵庫県 (姫路市)	神姫バス株式会社	1 姫路駅前～青山西～龍野(1)	5,243.0	
		2 姫路駅前～林田・インター～山崎(2)	29,095.0	
		3 姫路駅前～奥猫尾～社(3)	3,537.5	
		4 姫路駅前～病院・江鮎団地～福崎駅前(4)	4,847.5	
		5 姫路駅前～横関～山崎(5)	13,321.5	
		6 姫路駅前～南山田～北条営業所(6)	12,782.5	
		7 姫路駅前～南大貫～北条営業所(7)	7,003.5	
		8 姫路駅前～杉之内～前之庄(8)	4,868.5	
		9 姫路駅前～塩田～前之庄(13)	7,953.0	
		10 姫路駅前～横関～荒木(20)	348.0	
		11 姫路駅前～法華山一乗寺～社(22)	2,483.0	
		株式会社ウイング神姫	1 山崎～ダイセル(3)	811.0
合 計			92,294	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5。ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)



表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 神姫バス株式会社

令和 8 年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況		乗合バス事業						
		営業収益	10,092,381千円	営業外収益	39,808千円	経常収益(イ)	10,132,189千円	
		営業費用	11,328,571千円	営業外費用	20,915千円	経常費用(ロ)	11,349,486千円	
		営業損益	△ 1,236,190千円	営業外損益	18,893千円	経常損益	△ 1,217,297千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)							経常収支率	89.27 %
23,327,301.0 km								

  

基準期間の前々年度の 損益状況		乗合バス事業						
		営業収益	9,255,516千円	営業外収益	20,953千円	経常収益(イ')	9,276,469千円	
		営業費用	10,699,346千円	営業外費用	8,954千円	経常費用(ロ')	10,708,300千円	
		営業損益	△ 1,443,830千円	営業外損益	11,999千円	経常損益	△ 1,431,831千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ')							経常収支率	86.62 %
23,543,645.0 km								

  

基準期間の前々年度の 損益状況		乗合バス事業						
		営業収益	8,519,275千円	営業外収益	19,431千円	経常収益(イ'')	8,538,706千円	
		営業費用	10,367,750千円	営業外費用	11,512千円	経常費用(ロ'')	10,379,262千円	
		営業損益	△ 1,848,475千円	営業外損益	7,919千円	経常損益	△ 1,840,556千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')							経常収支率	82.26 %
23,751,397.0 km								

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ"÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北近畿	436円.99銭	454円.82銭	486円.53銭
京阪神	436円.99銭	454円.82銭	486円.53銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)÷3=a	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない値 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ-ヘ=ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北近畿	459円.44銭	426円.56銭	426円.56銭	32円.88銭	434円.34銭
京阪神	459円.44銭	558円.86銭	459円.44銭		434円.34銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用割合 ツ	改定率 コ
北近畿・京阪神	令和5年10月30日	基準期間の 当年度	3 / 3	28.61%
		基準期間の 年度	/ 3	
		基準期間の 年度	/ 3	









令和8年度 国庫協調補助路線におけるみなし系統一覧表

みなし系統

		路線名					運行回数	運行目的
申請番号	事業者番号	起点	経由地	終点	片道キロ程			
1	24	姫路駅前	青山西	龍野	17.5	9.1	たつの市・太子町から姫路市街地までのアクセス、姫路赤十字病院までの通院。	
	69	姫路駅前	青山公園前	龍野	18.1	5.2	たつの市・太子町から姫路市街地までのアクセス、姫路赤十字病院までの通院と青山南地区の利便性向上。	
2	25	姫路駅前	林田	山崎	30.9	2.7	宍粟市・姫路市北部から姫路市街地までのアクセスと姫路赤十字病院までの通院。	
	25.2	姫路駅前	林田・山崎インター	山崎	30.9	11.6	宍粟市・姫路市北部から姫路市街地までのアクセスと姫路赤十字病院までの通院ならびに山崎ICでの高速バスへの乗換え。	
	23	姫路駅前	上伊勢	山崎	32.2	1.8	宍粟市・姫路市北部から姫路市街地までのアクセスと姫路赤十字病院までの通院ならびに上伊勢・口佐見地区の利便性向上。	
3	53	姫路駅前	奥猫尾	社	34.0	3.8	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。	
	54	姫路駅前	奥猫尾	社町駅	29.6	1.1	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。社町駅利用者の利便性向上。	
4	91	姫路駅前	マリア病院・江鮎団地	福崎駅前	21.7	2.6	福崎町・姫路市内からマリア病院までの通院、及び姫路市街地までのアクセス。	
	92	姫路駅前	江鮎団地	福崎駅前	21.1	1.4	福崎町・姫路市内から主に通勤・通学を主体とした姫路市街地までの速達便。	
6	173	姫路駅前	南山田	北条営業所	25.9	7.7	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。	
	173.2	姫路駅前	南山田・イオンモール加西	北条営業所	26.0	2.9	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスとイオンモール加西北条への乗入れによる買い物客の利便性向上。	
	171	姫路駅前	南山田・北条営業所	フラワーセンター駐車場	28.1	0.1	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスと姫路市街地からフラワーセンターへのアクセス。	
	171.2	姫路駅前	南山田・イオンモール加西・北条営業所	フラワーセンター駐車場	28.2	0.1	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスと姫路市街地からフラワーセンターへのアクセスおよびイオンモール加西北条への乗入れによる買い物客の利便性向上。	
7	174	姫路駅前	南大貫	北条営業所	29.4	3.4	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。	
	174.2	姫路駅前	南大貫・イオンモール加西	北条営業所	29.5	2.3	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスとイオンモール加西北条への乗入れによる買い物客の利便性向上。	
22	51	姫路駅前	法華山一乗寺	社	35.9	3.4	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。	
	52	姫路駅前	法華山一乗寺	社町駅	31.5	1.4	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。社町駅利用者の利便性向上。	

R7.6.5

株式会社ウイング神姫

令和8年度 国庫補助路線 みなし系統一覧表

		路線名				系統キロ程 a	計画運行回数	主系統と重複しない区間		特に認める系統
申請番号	事業者番号	主系統の有無	起点	経由地	終点			キロ程 b	主系統に対する割合b/a	
3	1020	主	山崎	新宮駅・龍野	ダイセル	29.6	6.2			
	1042		山崎	新宮駅・龍野	JR網干駅	25.6	1.6	4.0	13.5%	協議対象



表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 神姫バス株式会社

1. 車両取得の概要

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北近畿	1~4	姫路駅前～奥猫尾～社 姫路駅前～南山田～北条営業所 姫路駅前～南大貫～北条営業所 姫路駅前～杉之内～前之庄 姫路駅前～塩田～前之庄	第3・6・7・8・13号	第4・7・8・9・15号
	5~10	姫路駅前～青山西～龍野 姫路駅前～林田・インター～山崎 姫路駅前～横関～山崎 姫路駅前～横関～荒木	第1・2・5・20号	第1・2・6・23号

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	* 残存価格(円)
	初年度への額=ナ	前年度? (2年目のみ) の額=ラ	(定率法) $ナ \times 0.4 = ム$ (定額法) $ナ \times 0.2 = ム$	ウ	ム+ウ=ノ	オ	ク	ヤ	ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	マ×1/2=ケ	ラ-マ=フ
1	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
2	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
3	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
4	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
5	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
6	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
7	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
8	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
9	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
10	15,000,000	6,600,000	2,640,000	0	2,640,000	4,036,050	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320.0	3,960,000
計	150,000,000	66,000,000	26,400,000	0	26,400,000	40,360,500	26,400,000		26,400 千円	13,200	39,600,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	Eと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
	ナの額以内=コ				E	テ	ア 円	ア×1/2=イ
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+イ
26,400	13,200

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合						「その他の者」の 具体的概要	
		都道府県		市区町村		その他の者			
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北近畿	1~4	704,000円	13%	4,576,000円	87%			円	
	5~10	1,056,000円	13%	6,864,000円	87%			円	
合計		1,760,000円		11,440,000円				円	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 株式会社ウイング神姫

1. 車両取得の概要

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当年度	初年度
北近畿	1	山崎～曲里・まほろばの湯～横山	2	2
北近畿		山崎～新宮駅・龍野～ダイセル	3	3
北近畿		山崎～菅木～エーガイヤちくさ	4	4

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額→ 初年度への額→	普通償却限度額 (定率法) $3 \times 0.4 = \mu$ (定額法) $7 \times 0.2 = \nu$	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 $3 \times 7 + 12(月) = 7$ (最終年度) $7 = \text{マ}$	計画額(千円)	*残存価格(円)
				ウ	$\mu + \nu = \text{ノ}$	オ	ク	ケ		$\text{マ} \times 1/2 = \text{ケ}$	ラ=マ=7
1	15,000,000	6,600,000	2,640,000		2,640,000	2,640,000	2,640,000	12	2,640,000 円	1,320,000.0	3,960,000
計									千円		

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	Eと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+7	ケ+サ
2,640,000	1,320,000

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合						「その他の者」の具体的な概要	
		都道府県		市区町村		その他の者			
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
1	877000	円	66.4 %	430000	円	33.3 %	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%
合計		円	%	円	%	円	%	円	%